請　求　債　権　目　録（1）

（扶養義務等に係る確定金債権）

家庭裁判所（□　　支部）令和　　年（　　）第　　号事件の

□　調停調書
□　審　　判　　正本に表示された下記金員及び執行費用
□　執行力ある判決

記

1 (1)　金　　円

ただし，債権者，債務者間の　　についての

令和　　年　　月から令和　　年　　月まで１か月金　　円

の養育費の未払分（支払期　　日）

(2)　金　　円

ただし，債権者，債務者間の　　についての

令和　　年　　月から令和　　年　　月まで１か月金　　円

の養育費の未払分（支払期　　日）

(3)　金　　円

ただし，債権者，債務者間の　　についての

令和　　年　　月から令和　　年　　月まで１か月金　　円

の養育費の未払分（支払期　　日）

2　金　　円　　ただし，執行費用

（内訳）	本申立手数料	金４，０００円
	本申立書作成及び提出費用	金１，０００円
	差押命令正本送達費用	金３，１９６円
	資格証明書交付手数料	金　　円
	送達証明書申請手数料	金　　円
	確定証明書申請手数料	金　　円

合計金　　円

（注）該当する事項の□にレを付する。

請　求　債　権　目　録　（２）

（一般債権）

家庭裁判所（□　　支部）令和　　年（　　）第　　号事件の

執行力ある
- □　調停調書
- □　審　　判　　正本に表示された下記金員及び執行費用
- □　判　　決

記

１　元金　　金　　円

□　ただし，　　記載の　　円の　　の残金

２　損害金　　金　　円

□　上記１に対する，令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日まで
の割合による金員

□　上記１の内金　　円に対する，令和　　年　　月　　日から
令和　　年　　月　　日まで　　の割合による金員

３　執行費用　　金　　円

（内訳）　執行文付与申立手数料　　金　　円

合計　金　　円

□　弁済期令和　　年　　月　　日　　□　最終弁済期令和　　年　　月　　日

□　なお，債務者は，
に支払うべき金員の支払を怠り，令和　　年　　月　　日の経過により期限の利益を喪失した。

□　なお，債務者は，
に支払うべき金員の支払を怠り，その額が金　　円に達したので，
令和　　年　　月　　日の経過により期限の利益を喪失した。

□　なお，債務者は，
に支払うべき金員の支払を怠り，その額が　　回分以上に達したので，令和　　年　　月　　日の経過により期限の利益を喪失した。

□

（注）該当する事項の□にレを付する。

【記載例】

請　求　債　権　目　録　（１）

（扶養義務等に係る確定金債権）

東京　　家庭裁判所（□　　支部）令和　５　年（家イ）第　××　号事件の

☑　調停調書
□　審　　判　　正本に表示された下記金員及び執行費用
□　執行力ある判決

記

１(1)　金１００，０００円

ただし，債権者，債務者間の長女　××　についての令和５年５月から令和５年９月まで１か月金２０，０００円の養育費の未払分（支払期毎月末日）

(2)　金１００，０００円

ただし，債権者，債務者間の長男　××　についての令和５年５月から令和５年９月まで１か月金２０，０００円の養育費の未払分（支払期毎月末日）

(3)　金１００，０００円

ただし，債権者，債務者間の二女　××　についての令和５年５月から令和５年９月まで１か月金２０，０００円の養育費の未払分（支払期毎月末日）

２　金　８，９４６円　　ただし，執行費用

（内訳）	本申立手数料	金４，０００円
	本申立書作成及び提出費用	金１，０００円
	差押命令正本送達費用	金３，１９６円
	資格証明書交付手数料	金　６００円
	送達証明書申請手数料	金　１５０円
	確定証明申請手数料	金　　円

合計金　３０８，９４６　円

（注）該当する事項の□にレを付する。

【記載例】

請　求　債　権　目　録　（２）

（一般債権）

東京　　家庭裁判所（□　　支部）令和　５　年（家イ）第　××　号事件の

執行力ある
- ☑　調停調書
- □　審　　判
- □　判　　決

正本に表示された下記金員及び執行費用

記

１　元金　　金　１，０００，０００円

☑　ただし，調停条項第３項記載の１，２００，０００円の残金

２　損害金　　金　　円

□　上記１に対する，令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日までの割合による金員

□　上記１の内金　　円に対する，令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日まで　　の割合による金員

３　執行費用　　金　３００円

（内訳）　執行文付与申立手数料　　金　３００円

合計　金　１，０００，３００円

☑　弁済期令和５年８月３１日　　□　最終弁済期令和　　年　　月　　日

□　なお，債務者は，

に支払うべき金員の支払を怠り，令和　　年　　月　　日の経過により期限の利益を喪失した。

□　なお，債務者は，

に支払うべき金員の支払を怠り，その額が金　　円に達したので，令和　　年　　月　　日の経過により期限の利益を喪失した。

□　なお，債務者は，

に支払うべき金員の支払を怠り，その額が　　回分以上に達したので，令和　　年　　月　　日の経過により期限の利益を喪失した。

□

（注）該当する事項の□にレを付する。